#### 県債及び一時借入金の状況(普诵会計) 第3

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、 この財源として総務大臣の同意を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一 定の償還計画に基づき返還していくものです。

## 県債年度末現在高

県債の平成22年度末現在高は、普通会計では、約1 x1,920億円で、これは前年度に比 べ約699億円、6.2%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、一般公共事業債が32.6%を占めてい ることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみてみると、借入先は、その主なものとして政府資金 が 39.2%、市中銀行が 46.4%となっており、利率別では、利率3%以下のものが 97.5%、 利率4%以下のものが98.7%、利率5%以下のものが99.6%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合) の推移をみてみると、県債年度末現在高(NTT債除く)は、平成12年度末に約8,657 億円であったのが、平成22年度末には約1兆1,920億円となり、平成12年度末現在高 の約1.3倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債 年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成 4 年度以降は 10%台で変動推移していましたが、平成 21 年度は22.7%、平成22年度は21.2%とさらに高い水準で推移しています。この要因と して、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増 加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

#### 平成22年度における県債の年度末現在高(普通会計)

(ア) 事業別

(単位:千円) (イ) 借入先別及び利率別

(単位:千円)

区	分	現 在 高
一般公	共 事 業 債	388, 965, 946
一般単	独 事 業 債	293, 999, 112
公営住宅	建設事業債	3, 189, 770
災 害 復	旧事業債	10, 006, 452
首都圈等!	整備事業債	6, 104, 659
厚生福祉施	設整備事業債	1, 700, 311
教育・福祉施	設等整備事業債	16, 180, 734
退 職	手 当 債	31, 649, 000
滅税補てん債	・減収補てん債	73, 501, 838
臨 時 財	政 対 策 債	293, 771, 974
そ	の他	72, 933, 268
合	計	1, 192, 003, 064

借入先	現在高	左の利率別内訳				
		3.0% 以下	4.0% 以下	5.0% 以下	6.0% 以下	7.0% 以下
政府資金	466, 816, 684	444, 246, 645	9, 713, 546	8, 546, 396	1,707,630	2, 602, 467
財政融資資金	429, 961, 604	410, 511, 036	8, 755, 452	7, 892, 329	1, 116, 611	1,686,176
旧郵政公社資金	36, 855, 080	33, 735, 609	958, 094	654, 067	591,019	916, 291
国の予算貸付・ 政府関係機関貸付	19, 453, 840	18, 359, 394	876, 639	217, 807	0	0
市中銀行	552, 509, 090	552, 509, 090	0	0	0	0
地方公共団体 金融機構	56, 623, 795	50, 504, <b>4</b> 83	4, 084, 366	1, 898, 813	136, 133	0
共済組合	439, 560	399,860	0	0	20,500	19, 200
その他の 金融機関	75, 696, 762	75, 696, 762	0	0	0	0
市場公募債	19, 333, 333	19, 333, 333	0	0	0	0
その他	1, 130, 000	1, 130, 000	0	0	0	0
合計	1, 192, 003, 064	1, 162, 179, 567	14, 674, 551	10, 663, 016	1, 864, 263	2,621,667

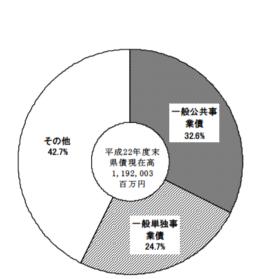
(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

# 2 一時借入金

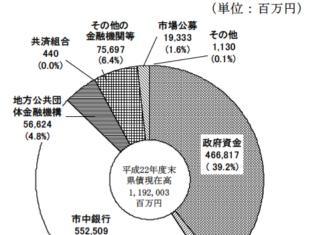
一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金 (一会計年度における一切の収入または 支出に係る現金のこと) の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範 囲内で市中銀行から借り入れるものです。

なお、資金繰りの必要から、平成22年度においては最大で約462億円の借入を行いましたが、全額年度内に償還しています。

### **県債事業別現在高構成図**(普通会計)



県債借入先別構成図 (普通会計)



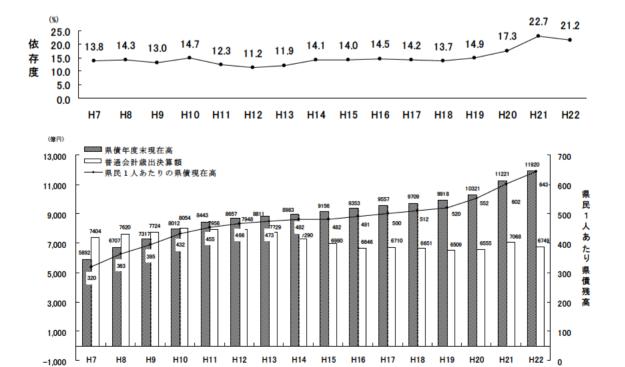
国の予算貸付・政府関係機関貸付 19,454 (1.6%)

(四捨五入のため、合計に合わない場合があります。)

(46.4%)

## 県債依存度と県債年度末現在高の推移(普通会計)

#### (ア) 県債依存度



# 3 公債費・県債残高将来推計(一般会計)

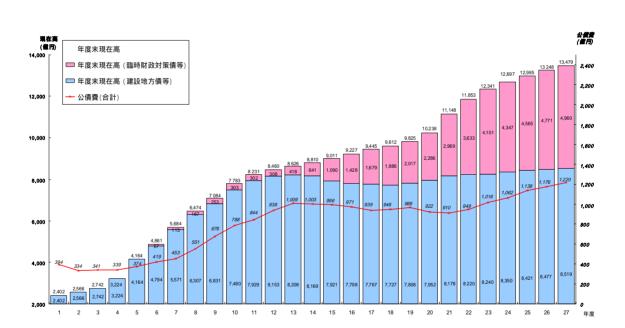
平成23年6月補正後時点における平成27年度までの県債残高の将来推計については、 下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示しています。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成 13 年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成 13 年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

(単位:億円)

公債費・県債残高将来推計(一般会計)



- 注) 1.県債発行額は、平成 22 年度は決算見込額、平成 23 年度は 6 月補正後予算額です。平成 24 年度以降は、 県債発行額を平成 19 年度から平成 22 年度の発行額の平均値に設定し、推計したものです。
  - 2.「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減税補てん債」、「減収補てん債(特例分)」及び「臨時税収補てん債」をいい、「建設地方債等」とは、それ以外のものをいいます。。
  - 3.数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。
  - 4 . 上表は、一般会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。